

# 環境影響評価準備書(案)について

## 準備書の構成(環境影響評価法第14条第1項、国交省令第33条 等)

1.都市計画対象道路事業の名称

2.都市計画決定権者の名称

3.都市計画対象道路事業の目的及び内容

4.都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況

5.計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果

6.計画段階環境配慮書についての  
国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解

7.計画段階環境配慮書の案又は配慮書についての  
意見 と見解

8.方法書について意見を有する者の意見の概要  
及びそれに対する都市計画決定権者の見解

9.方法書についての知事意見  
及びそれに対する都市計画決定権者の見解

10.都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目  
並びに調査、予測及び評価の手法

11.環境影響評価の結果  
(調査・予測及び評価結果、環境保全措置)

12.事後調査

13.環境影響評価の総合的な評価

14.環境影響評価の委託先

尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路

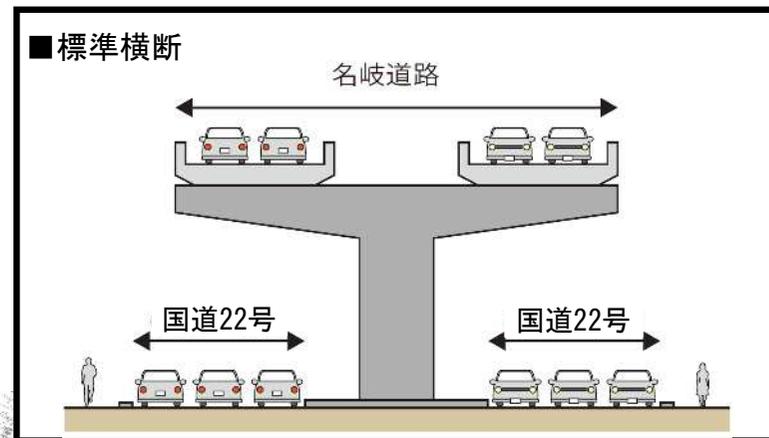
環境影響評価準備書 (案)

令和5年●月

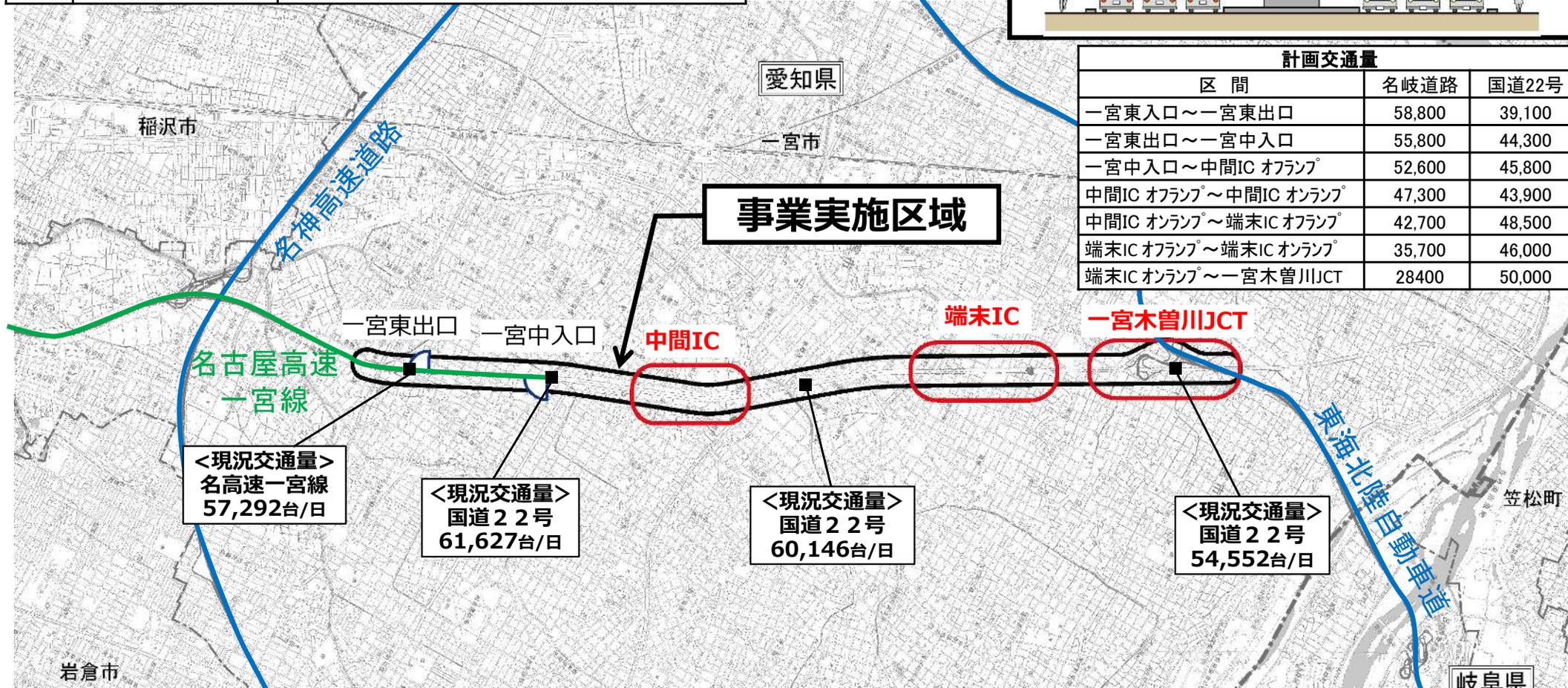
愛知県

都市計画対象道路 事業の名称	尾張都市計画道路 1・3・2号 名岐道路	
都市計画決定権者 の名称	愛知県	
代表者の氏名	愛知県知事 大村秀章	
住 所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1番2号	
事業の種類	指定都市高速道路 または 一般国道の改築	
事業実施区域の位置	起終点:愛知県一宮市	
	位 置:次ページのとおり	
事業の規模	延 長:約7.5km	
道路の車線の数	4車線	
道路の設計速度	80km/h	
そ の 他	道路区分(種級)	第2種第1級(自動車専用道路)
	構造の概要	嵩上式(高架構造)
	IC・JCTの設置	計画有り
	休憩施設の設置	計画無し

対象事業の種類	指定都市高速道路または一般国道の改築	
対象事業の規模	車線数: 4車線、道路延長: 約7.5km	
その他の事業内容	道路の規格	区分: 第2種第1級(自動車専用道路) 設計速度: 80km/時
	計画交通量	28,400~58,800台/日(令和22年推計)
	主要な連結位置	中間IC、端末IC、一宮木曾川JCT
	施設	休憩所: なし



区間 (Section)	名岐道路 (Nagaki Road)	国道22号 (National Route 22)
一宮東入口~一宮東出口	58,800	39,100
一宮東出口~一宮中入口	55,800	44,300
一宮中入口~中間IC オフランプ	52,600	45,800
中間IC オフランプ~中間IC オンランプ	47,300	43,900
中間IC オンランプ~端末IC オフランプ	42,700	48,500
端末IC オフランプ~端末IC オンランプ	35,700	46,000
端末IC オンランプ~一宮木曾川JCT	28,400	50,000



<現況交通量>  
名高速一宮線  
57,292台/日

<現況交通量>  
国道22号  
61,627台/日

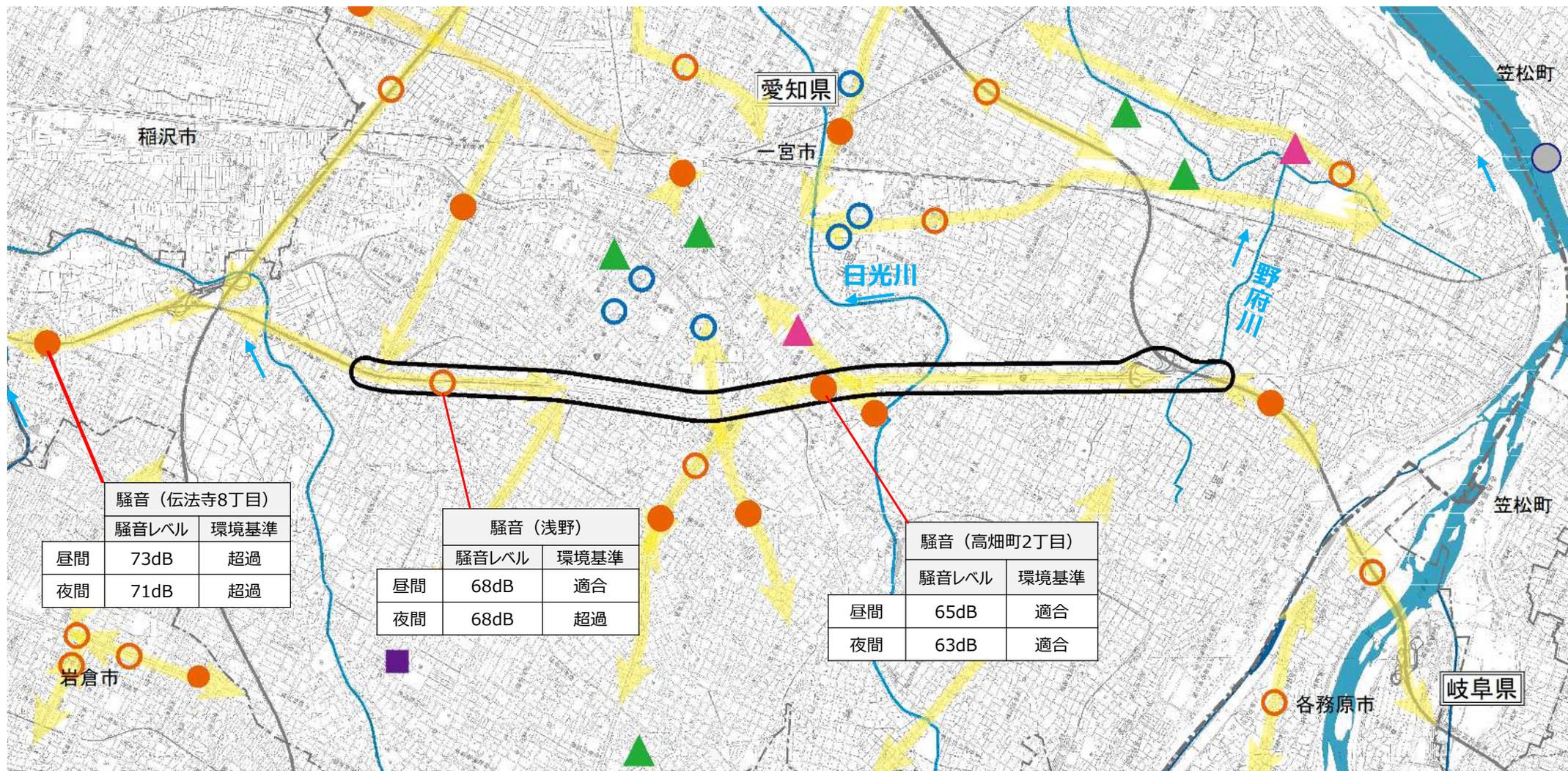
<現況交通量>  
国道22号  
60,146台/日

<現況交通量>  
国道22号  
54,552台/日

事業実施区域: 当該事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増設が想定される概ねの範囲であり、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される概ねの範囲を含む区域



## (1) 自然的状況[生活環境(気象・大気質・騒音・振動・水象・水質・地下水質)]

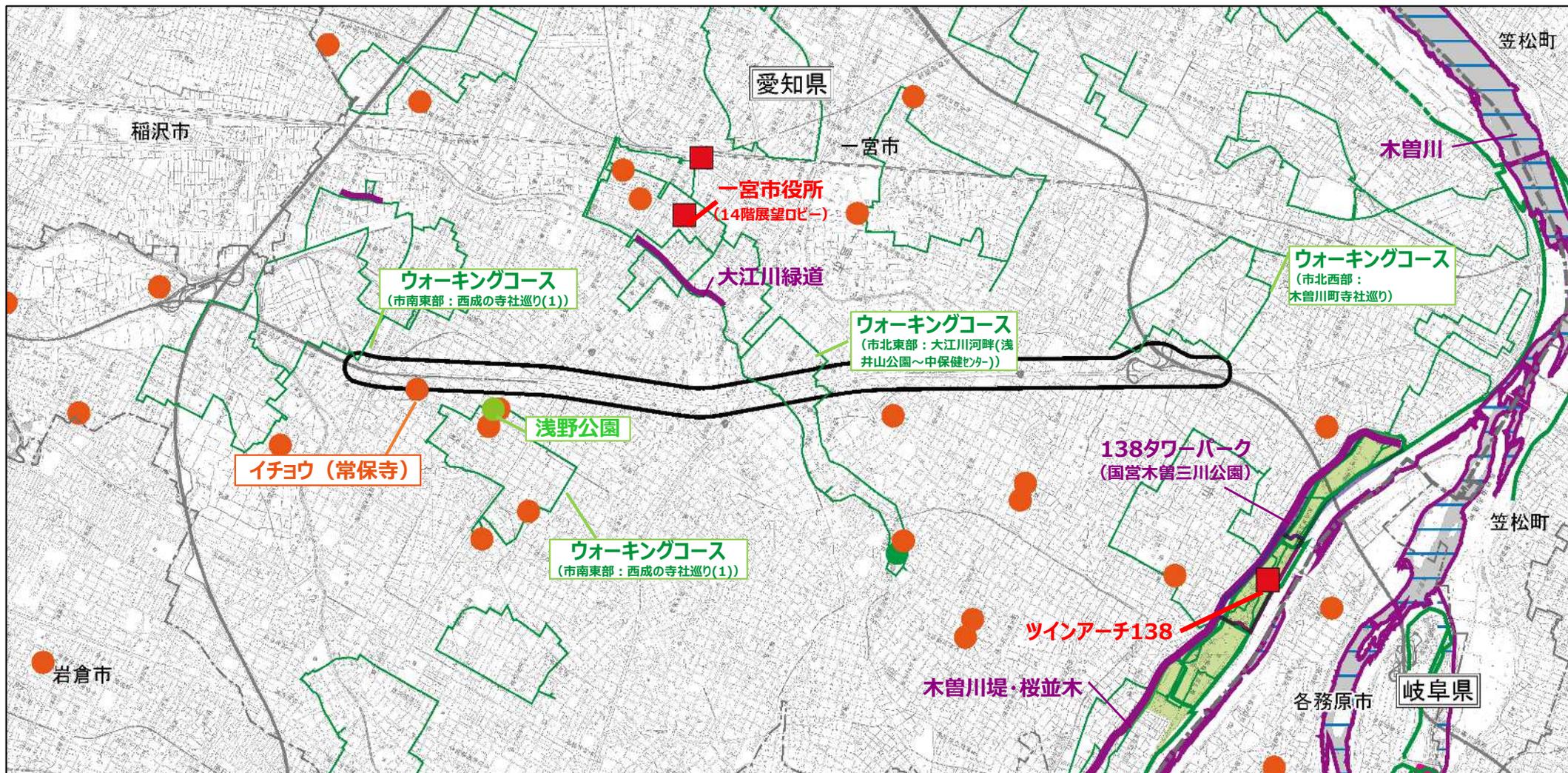


記号	項目	記号	項目	記号	項目
■	気象観測所	●	道路交通騒音・振動調査地点	○	地下水質調査地点
▲	一般環境大気測定局	○	道路交通騒音調査地点	←	道路交通騒音面の評価区間
▲	降下ばいじん調査地点	●	水質調査地点		

▭ : 事業実施区域



## (2) 自然的状況[生活環境(動物・植物・生態系、景観・人と自然との触れ合いの活動の場)]

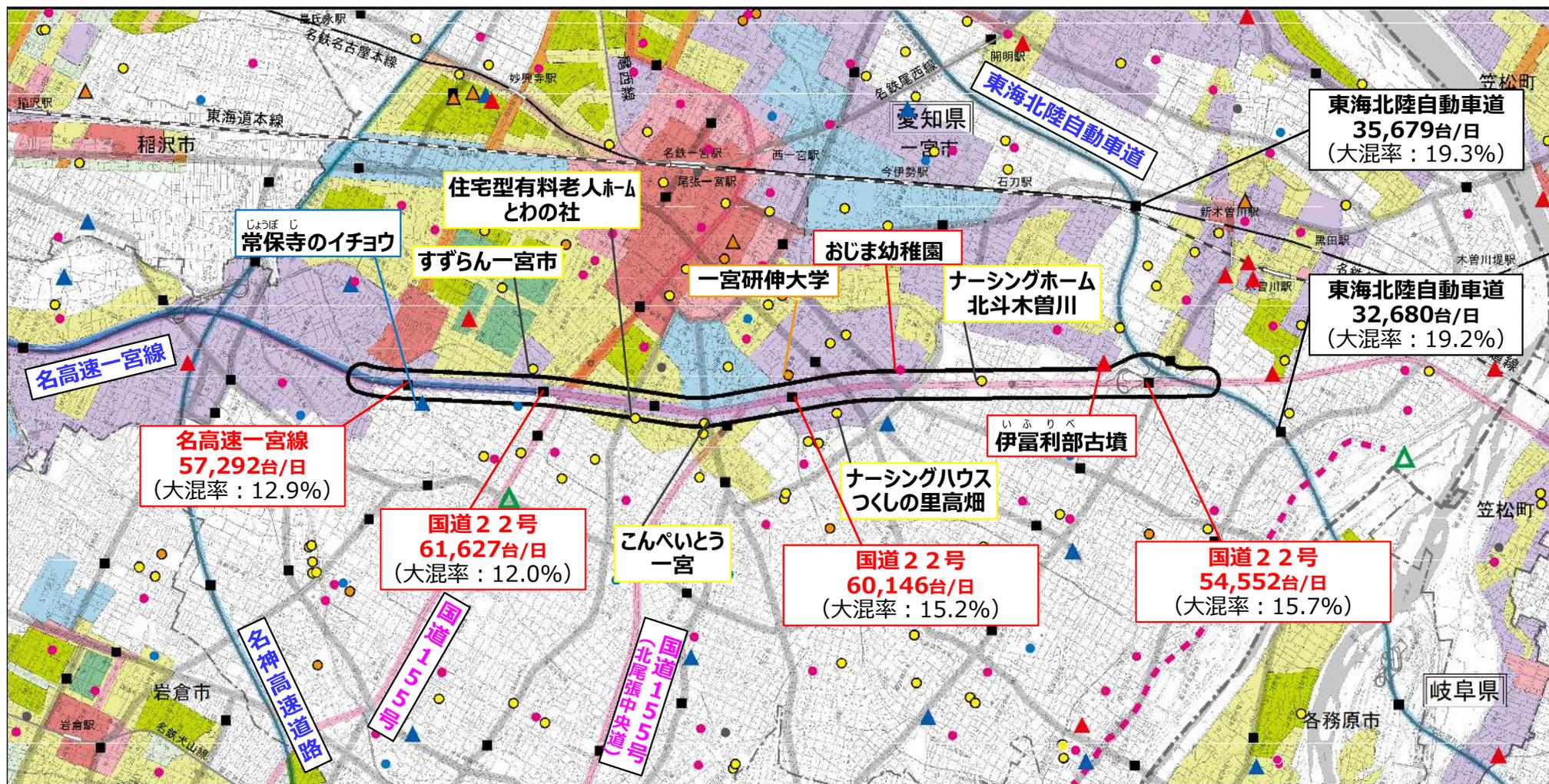


記号	項目	記号	項目
	注目すべき生息地		主要な眺望点
	特定植物群落		景観資源
	巨樹・巨木林		人と自然との触れ合いの活動の場

: 事業実施区域



## (3) 社会的状況[用途地域、交通の状況、文化財、環境の保全についての配慮が必要な施設]



凡例

記号	項目	記号	項目	記号	項目	記号	項目	記号	項目
■	第一種低層住居専用地域	■	近隣商業地域	■	交通量観測位置	●	小学校、中学校	▲	史跡
■	第一種中高層住居専用地域	■	商業地域	■	高速自動車国道等	●	高等学校、大学等	—	名勝
■	第二種中高層住居専用地域	■	準工業地域	—	一般国道	●	図書館	▲	天然記念物
■	第一種住居地域	■	工業地域	—	主要地方道・県道	●	幼稚園、保育園、認定こども園	▲	建築物
■	第二種住居地域	■	用途なし	—	鉄道	●	病院、福祉施設	▲	無形民族文化財
■	準住居地域								

◻ : 事業実施区域



## ■環境影響評価の項目(1/2)

			工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由(概要)
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	既存の工作物の除去	切土工等又は	工事施工ヤードの設置	工所用道路等の設置	道路(地表式又は掘割式)の存在	道路(嵩上式)の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	●	●					○	住居等が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による影響が考えられます。
			粉じん等	○	○						住居等が存在するため、工事の実施に係る粉じん等による影響が考えられます。
		騒音	騒音	○	○					○	住居等が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る騒音による影響が考えられます。
		振動	振動	○	○					○	住居等が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る振動による影響が考えられます。
		低周波音	低周波音							●	住居等が存在し、かつ対象道路は嵩上式(高架構造)で計画しているため、土地又は工作物の存在及び供用に係る低周波音による影響が考えられます。
	水環境	水質	水の濁り				●				日光川及び野府川等の公共用水域が存在するため、工事施工ヤードの設置、工事の実施に係る水質(水の濁り)への影響が考えられます。
土壌に係る環境 その他の環境	その他の環境要素	日照阻害							○	住居等が存在し、かつ対象道路は嵩上式(高架構造)で計画しているため、土地又は工作物の存在及び供用に係る日照阻害の影響が考えられます。	

注1) 表中の“○”印は国土交通省令に示されている参考項目、“●”印は国土交通省令に示されている参考項目以外の項目、“□”印は計画段階環境配慮書で選定された計画段階環境配慮事項に準ずる項目を示す。

## ■環境影響評価の項目(2/2)

			工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由(概要)
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	既存の工作物の除去 切土工等又は 切土工等又は	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	道路(地表式又は掘割式)の存在	道路(高上式)の存在	自動車の走行	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○	○		重要な種の生息環境が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る動物(重要な種)への影響が考えられます。	
	植物	重要な種及び群落					○	○		重要な種等の生育環境が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る植物(重要な種)への影響が考えられます。	
	生態系	地域を特徴づける生態系					○	○		地域を特徴づける生態系を構成する動物・植物の生息・生育基盤が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る生態系(地域を特徴づける生態系)への影響が考えられます。	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○		主要な眺望点及び景観資源が存在するため、土地又は工作物の存在及び供用に係る主要な眺望景観への影響が考えられます。	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場						○		主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在するため、土地又は工作物の存在及び供用に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられます。	
	地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況			■					■	文化財等が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る文化財等への影響が考えられます。	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○					工事の実施に伴い発生する建設副産物を事業実施区域外へ搬出することを想定しているため、工事の実施に係る廃棄物等の影響が考えられます。	
	温室効果ガス等	温室効果ガス等		■						工事の実施に伴い温室効果ガス等(二酸化炭素)が発生するため、工事の実施に係る温室効果ガス等の影響が考えられます。	

注1) 表中の“○”印は国土交通省令に示されている参考項目、“●”印は国土交通省令に示されていない参考項目以外の項目、“■”印は国交省令に示されている参考項目以外の項目のうち愛知県指針示されている項目  
 “□”印は計画段階環境配慮書で選定された計画段階環境配慮事項に準ずる項目を示す。

○調査、予測及び評価の手法は、国土交通省令に基づき、道路環境影響評価の技術手法(平成24・令和2年度版)に示される手法、並びに愛知県の環境影響評価指針に示される参考手法を参考として、事業特性及び地域特性を踏まえて選定しています。

環境要素の区分			調査の手法	予測の手法
大気環境	大気質	二酸化窒素・浮遊粒子状物質	資料調査、現地調査	拡散式を用いた予測
		粉じん等		事例の引用または解析により得られた経験式を用いた予測
	騒音	騒音		音の伝搬理論に基づく予測式を用いた計算による予測
	振動	振動		事例の引用または解析により得られた振動の伝搬理論式に基づく予測式を用いた予測
	低周波音	低周波音		既存の調査結果より導かれた予測式を用いた予測
水環境	水質	水の濁り	資料調査、現地調査	類似事例を用いた推定による予測
その他の環境要素	日照障害			日影図の作成による予測
動物	重要な種及び注目すべき生息地		資料調査、現地調査	科学的知見や類似事例を参考とした予測
植物	重要な種及び群落			
生態系	地域を特徴づける生態系			
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況			資料調査	地域の歴史的文化的特性を生かした環境と事業実施区域の重ね合わせによる予測
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			事業特性及び地域特性の情報を基にした予測
温室効果ガス等	温室効果ガス等		資料調査	工事実施に伴い発生する温室効果ガスの発生状況を把握

評価の手法	①事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減、若しくは環境保全への配慮がなされているか検討 ②法的な基準に適合しているか検討（※法令で評価基準または目標が示されている場合）
-------	---

## ■環境影響評価の結果(1/2)

環境要素の区分		影響要因の区分	予測結果		環境保全措置	評価結果	事後調査
			工事	供用・存在			
大気質	二酸化窒素・浮遊粒子状物質	工事(建設機械)	○	-	-	○	実施しない
		工事(工事用車両)	○	-	-	○	実施しない
		供用	-	○	-	○	実施しない
	粉じん等	工事(建設機械)	○	-	-	○	実施しない
		工事(工事用車両)	○	-	-	○	実施しない
騒音	工事(建設機械)	×	-	防音シートなどの遮音対策	○	実施しない	
	工事(工事用車両)	○※	-	-	○	実施しない	
	供用	-	×	遮音壁の設置、排水性舗装の敷設	○	実施しない	
振動	工事(建設機械)	○	-	-	○	実施しない	
	工事(工事用車両)	○	-	-	○	実施しない	
	供用	-	○	-	○	実施しない	
低周波音	低周波音	供用	-	○	-	○	実施しない
水質	水の濁り	工事	○	-	-	○	実施しない
日照阻害		存在	-	○	-	○	実施しない

(凡例)

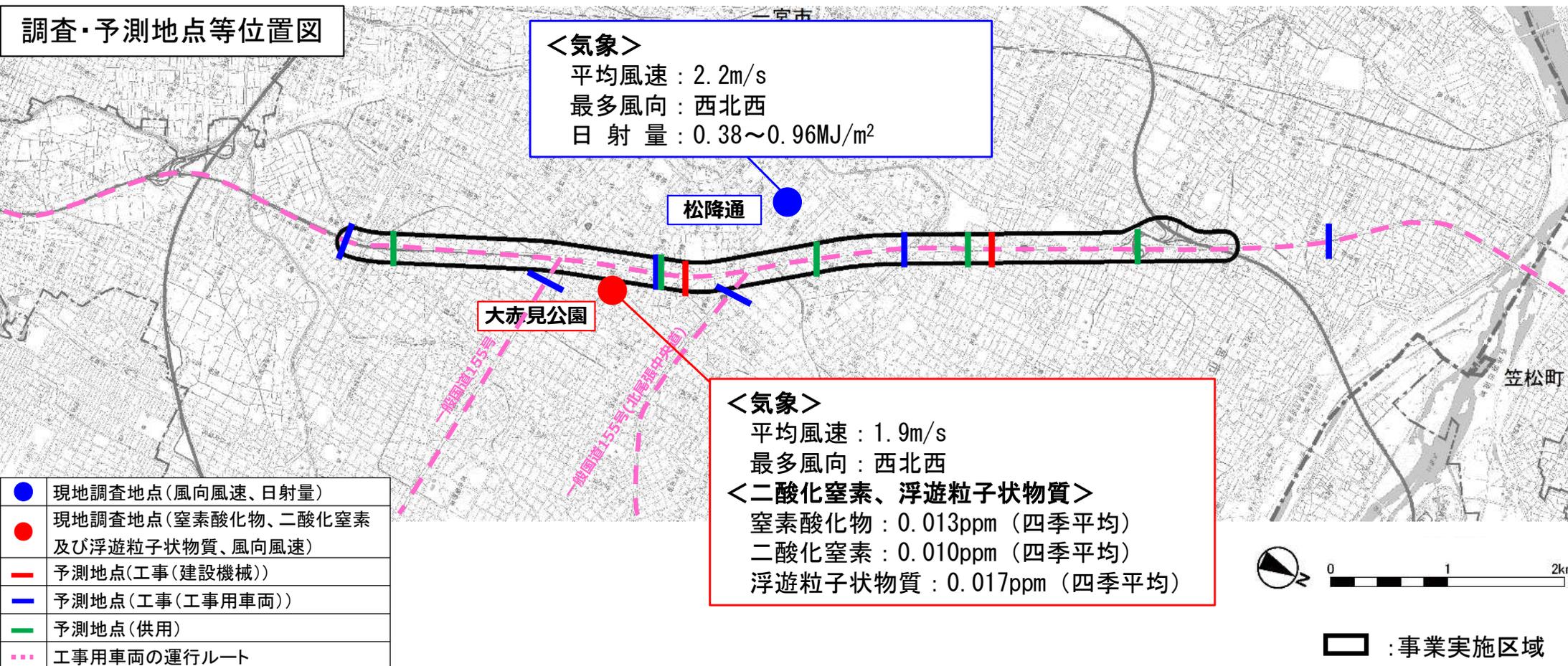
予測結果 ○:影響がない又は極めて小さい / ×:影響あり(基準超過など)

評価結果 ○:環境の保全についての配慮が適正

※騒音(工事用車両)の予測結果は、予測値が基準又は目標を超過しているが、現況値を増加させない値である。

## 調査結果

環境要素の区分	調査した情報	調査の手法
二酸化窒素・浮遊粒子状物質	○大気質の状況 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	既存資料調査 及び現地調査
粉じん等	○気象の状況 (風速、風向、日射量) ○その他 (交通量、走行速度等)	



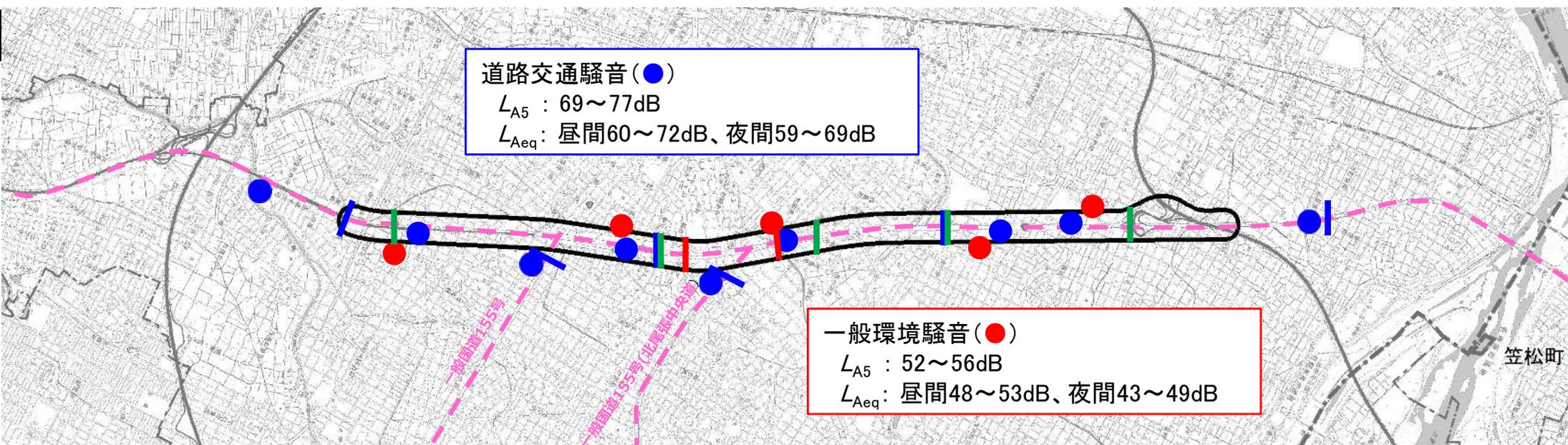
## ■ 予測・評価結果

環境要素の区分	影響要因の区分	予 測			環境保全措置	評 価
		予測の手法	予測の結果	整合を図るべき基準 又は参考値		
二酸化窒素	工事(建設機械)	拡散式を用いた予測	0.0275~0.0372ppm	【環境基準】 1時間値の1日平均値が 0.04ppm~0.06ppmの ゾーン内又はそれ以下	—	○
	工事(工事用車両)		0.024~0.027ppm		—	○
	供用		0.024~0.026ppm		—	○
浮遊 粒子状物質	工事(建設機械)		0.0436~0.0450mg/m <sup>3</sup>	【環境基準】 1時間値の1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	—	○
	工事(工事用車両)		0.043mg/m <sup>3</sup>		—	○
	供用		0.0432~0.0433mg/m <sup>3</sup>		—	○
粉じん等	工事(建設機械)	事例の引用または解析により得られた経験式を用いた予測	2.2~7.2t/km <sup>2</sup> /月	【参考値※】 (10t/km <sup>2</sup> /月)	—	○
	工事(工事用車両)		0.3~1.1t/km <sup>2</sup> /月		—	○

※参考値：スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした目安20t/km<sup>2</sup>/月（「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年7月環大自第84号））から、降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km<sup>2</sup>/月を差し引いて設定された値

## ■調査結果

調査した情報	調査の手法
○騒音の状況 (騒音レベル( $L_{A5}$ 、 $L_{Aeq}$ )) ○その他 (交通量、地表面の種類、住居等の平均階数等)	現地調査



●	現地調査地点(道路交通騒音)
●	現地調査地点(一般環境騒音)
—	予測地点(工事(建設機械))
—	予測地点(工事(工事用車両))
—	予測地点(供用)
...	工事用車両の運行ルート



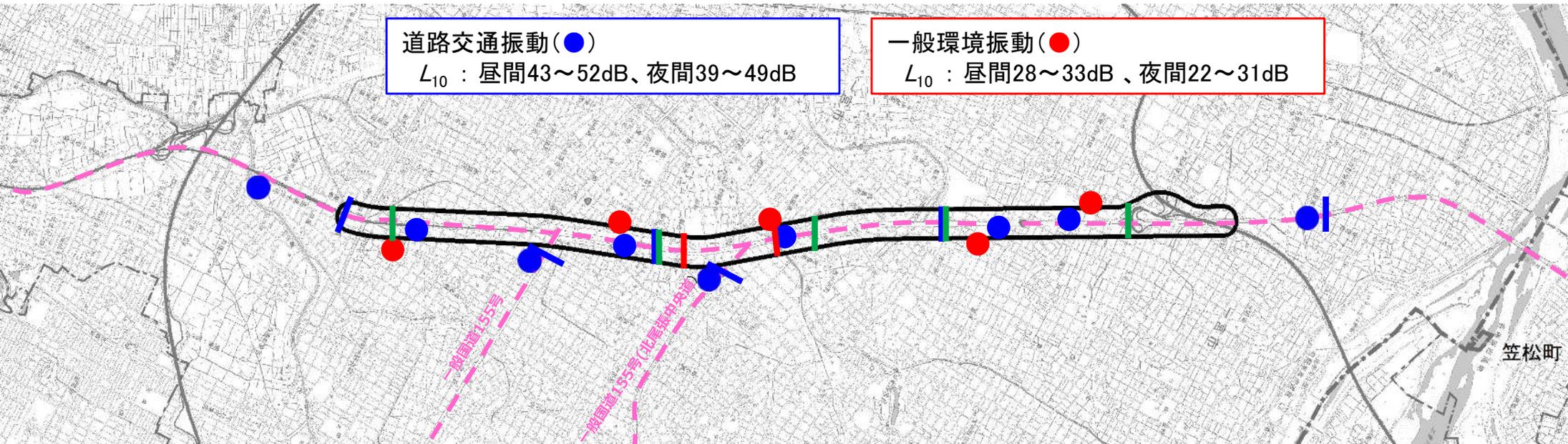
□ : 事業実施区域

## ■予測・評価結果

影響要因 の区分	予 測			環境保全措置		評 価
	予測の手法	予測の結果	整合を図るべき基準	環境保全措置	環境保全措置後の 騒音レベル	
工事 (建設機械)	音の伝搬理論に 基づく予測式を 用いた計算による 予測	$\langle L_{A5} \text{又は} L_{A,Fmax,5} \rangle$ 79dB~99dB	【規制基準】 85dB	防音シート等の 遮音対策	$\langle L_{A5} \text{又は} L_{A,Fmax,5} \rangle$ 79dB~85dB	○
工事 (工事用車両)		$\langle L_{Aeq} \rangle$ 60dB~72dB ※現況値を増加させない	【環境基準】 70dB	—	—	○
供用		$\langle L_{Aeq} \rangle$ ■近接空間 昼間 66~74dB 夜間 62~69dB ■背後地 昼間 61~70dB 夜間 56~64dB	【環境基準】 ■近接空間 昼間 70dB 夜間 65dB ■背後地 昼間 65dB 夜間 60dB	遮音壁の設置 排水性舗装の敷設	■近接空間 昼間65~69dB 夜間60~64dB ■背後地 昼間61~65dB 夜間56~59dB	○

## 調査結果

調査した情報	調査結果の概要
○振動の状況 (振動レベル( $L_{10}$ )) ○その他 (地盤種別、地表面の種類、地盤卓越振動数)	既存資料調査 及び現地調査



●	現地調査地点(道路交通振動)
●	現地調査地点(一般環境振動)
—	予測地点(工事(建設機械))
—	予測地点(工事(工事用車両))
—	予測地点(供用)
---	工事用車両の運行ルート



□ : 事業実施区域

## ■ 予測・評価結果

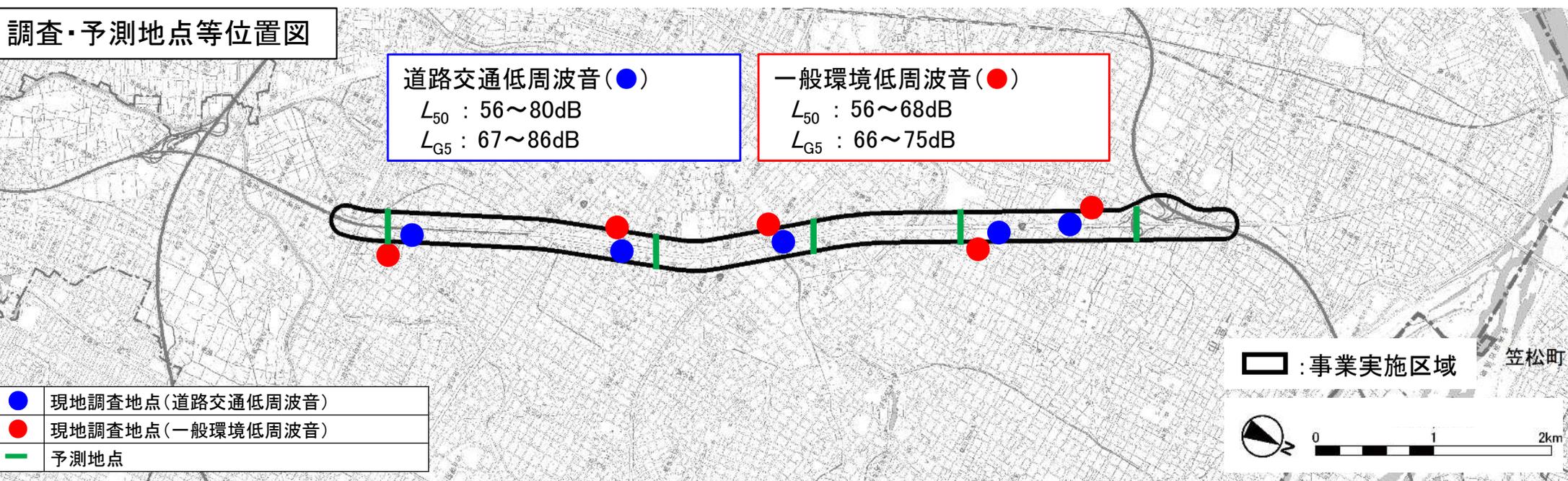
影響要因 の区分	予 測			環境保全措置	評価
	予測の手法	予測結果	整合を図るべき基準		
工事 (建設機械)	事例の引用または 解析により得られた 振動の伝搬理論式に 基づく予測式を用いた 予測	<L <sub>10</sub> > 53dB～68dB	【規制基準】 75dB	—	○
工事 (工事用車両)		<L <sub>10</sub> > 43dB～52dB	【規制基準】 70dB	—	○
供用		<L <sub>10</sub> > 昼間50～52dB 夜間50～52dB	【規制基準】 昼間70dB 夜間65dB	—	○

## ■調査、予測及び評価結果

調査した情報	調査の手法
○低周波音の状況 (音圧レベル( $L_{50}$ 、 $L_{G5}$ )) ○その他 (住居等の位置)	現地調査

影響要因の区分	予測			環境保全措置	評価
	予測の手法	予測結果	整合を図るべき基準又は参考値		
供用	既存の調査結果より導かれた予測式を用いた予測	$\langle L_{50} \rangle$ 74~81dB $\langle L_{G5} \rangle$ 82~88dB	【参考となる値※】 $\langle L_{50} \rangle$ 90dB $\langle L_{G5} \rangle$ 100dB	—	○

調査・予測地点等位置図



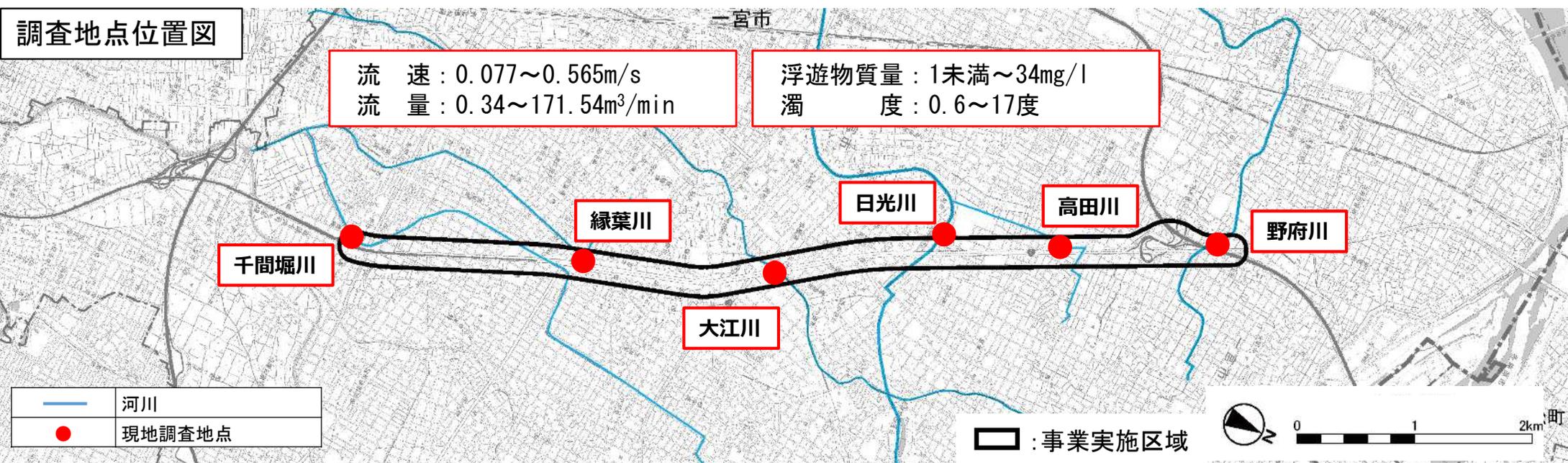
※参考となる値：環境庁（現環境省）の一般環境中の低周波音の測定結果（一般環境中に存在する低周波音圧レベル： $L_{50}$ ）及びISO7196に規定されたG特性音圧レベル（ $L_{G50}$ ）

## ■調査、予測及び評価結果

調査した情報	調査の手法
○水質の状況 (浮遊物質量の濃度、濁度)	現地調査
○水象の状況 (河川の流量、流向及び流速)	

影響要因の 区分	予 測		環境保全措置	評 価
	予測の手法	予測結果		
工事	類似事例を用いた 推定による予測	工事は概ね既存道路の敷地内で実施されること、工事用車両運行ルートは既存幹線道路を極力利用する計画であること、地形の改変による裸地等の発生を極力抑えること等より、水の濁りの影響は極めて小さいと予測。	-	○

調査地点位置図



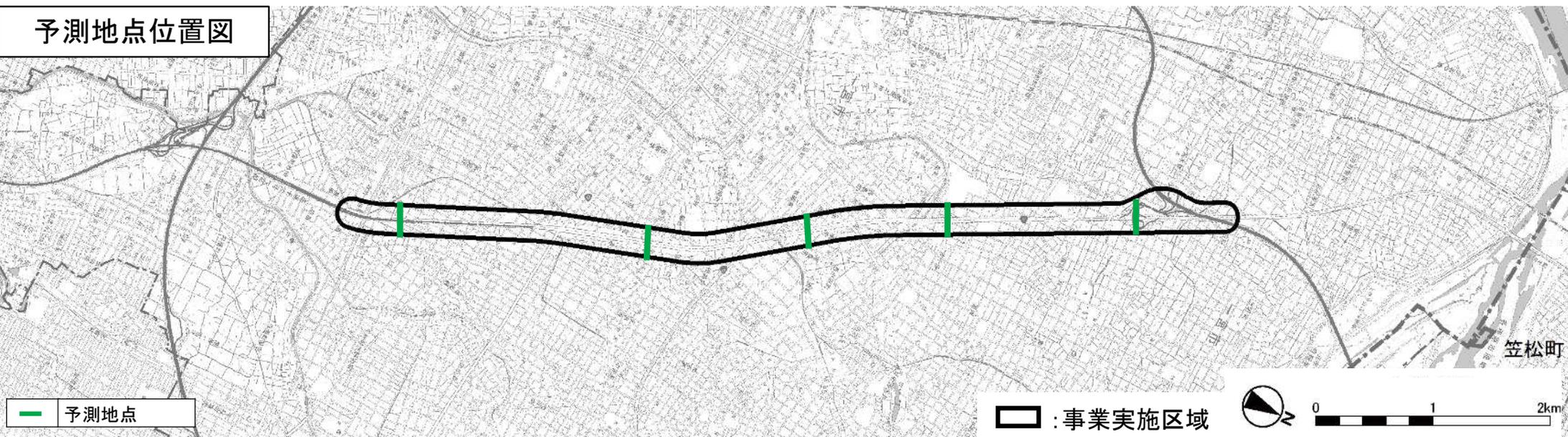
## ■調査、予測及び評価結果

調査した情報	調査の手法	調査結果
○土地利用の状況 (住居等の立地状況) ○その他 (住居の立地する土地の高さや傾斜等)	既存資料調査 及び現地調査	住居等が対象道路(嵩上式)沿道に立地。 対象道路に最も近接する住居は対象道路から約8m離れている。

影響要因 の区分	予測			環境保全措置	評価
	予測の手法	予測結果	参考値		
道路の存在	日影図の作成による 予測	橋梁設置後の日影時間は 1時間未満から5時間未満	【参考値※】 5時間以下	—	○

※参考値:「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和51年建設省計用発第4号)に示されている第1種住居地域等における日陰時間の5時間

予測地点位置図



○調査、予測及び評価の手法は、国土交通省令に基づき、道路環境影響評価の技術手法(平成24・令和2年度版)に示される手法、並びに愛知県の環境影響評価指針に示される参考手法を参考として、事業特性及び地域特性を踏まえて選定しています。

環境要素の区分			調査の手法	予測の手法
大気環境	大気質	二酸化窒素・浮遊粒子状物質		拡散式を用いた予測
		粉じん等		事例の引用または解析により得られた経験式を用いた予測
	騒音	騒音		音の伝搬理論に基づく予測式を用いた計算による予測
	振動	振動		事例の引用または解析により得られた振動の伝搬理論式に基づく予測式を用いた予測
	低周波音	低周波音		既存の調査結果より導かれた予測式を用いた予測
水環境	水質	水の濁り		類似事例を用いた推定による予測
その他の環境要素		日照障害		日影図の作成による予測
動物	重要な種及び注目すべき生息地		資料調査、現地調査	科学的知見や類似事例を参考とした予測
植物	重要な種及び群落			
生態系	地域を特徴づける生態系			
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			
地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況				地域の歴史的文化的特性を生かした環境と事業実施区域の重ね合わせによる予測
廃棄物等	建設工事に伴う副産物		資料調査	事業特性及び地域特性の情報を基にした予測
温室効果ガス等	温室効果ガス等			工事実施に伴い発生する温室効果ガスの発生状況を把握

評価の手法	①事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減、若しくは環境保全への配慮がなされているか検討 ②法的な基準に適合しているか検討（※法令で評価基準または目標が示されている場合）
-------	---